

南丹市国民保護計画

資料編

令和 6 年 4 月

南 丹 市

資 料 編 目 次

資料1	関係機関の連絡先-----	資料－ 1
資料2	市の各部課室における平素の業務-----	資料－ 9
資料3	消防団組織図-----	資料－10
資料4	関係機関との協定一覧-----	資料－11
資料5	安否情報の収集・整理・提供の流れ・様式等-----	資料－21
資料6	生活関連施設-----	資料－28
資料7	市対策本部長の補佐機能の編成例-----	資料－30
資料8	市の各部課室における武力攻撃事態における業務-----	資料－31
資料9	関係報道機関一覧-----	資料－39
資料10	避難施設一覧-----	資料－40

【資料 1】関係機関の連絡先

【指定行政機関等】

名 称	担当部署
内閣府	大臣官房総務課
国家公安委員会	警備局 警備企画課
警察庁	警備局 警備企画課
防衛省	運用局 運用課
防衛施設庁	総務部 総務課 企画室
金融庁	総務企画局 政策課
総務省	大臣官房 総務課
消防庁	国民保護・防災部 防災課 国民保護室
法務省	大臣官房 秘書課 政策評価企画室
公安調査庁	総務部 総務課
外務省	大臣官房 総務課 危機管理調整室
財務省	大臣官房 総合政策課 企画官室
国税庁	長官官房 総務課
文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設企画課 防災推進室
文化庁	大臣官房 文教施設企画部 施設企画課 防災推進室
厚生労働省	社会・援護局 総務課
農林水産省	総合食料局 食料企画課

名 称	担当部署
林野庁	総合食料局 食料企画課
水産庁	総合食料局 食料企画課
経済産業省	企画調整課
資源エネルギー庁	総合政策課
中小企業庁	長官官房 官房参事官室
原子力・安全保安院	企画調整課
国土交通省	危機管理室
国土地理院	総務部 総務課
気象庁	総務部 総務課
海上保安庁	総務部 国際・危機管理官
環境省	大臣官房 総務課

【指定地方行政機関等】

名 称	担当部署
近畿管区警察局	広域調整部 広域調整第二課
近畿財務局	総務部総務課
近畿財務局 京都財務事務所	総務課
京都財務事務所 舞鶴出張所	管財課
近畿厚生局	総務課
近畿農政局	企画調整室
近畿経済産業局	総務企画部 総務課
中部近畿産業保安監督部 近畿支部	管理課
近畿運輸局	交通環境部 情報・防災課
近畿運輸局 京都運輸支局	総務企画課
近畿地方整備局	企画部 防災課
大阪航空局	総務部 航空保安対策課
京都地方气象台	防災業務課
近畿総合通信局	総務課
京都国道事務所	管理第二課
京都労働局	総務課
京都西陣公共職業安定所 園部出張所	—

名 称	担当部署
大阪防衛施設局	総務部 総務課
大阪税関	総務部 総務課 総務第一係
陸上自衛隊 中部方面総監部	防衛部
航空自衛隊 中部航空方面隊	防衛部
京都地方連絡部	—
陸上自衛隊 福知山駐屯地	第七普通科連隊 三科
近畿地方環境事務所	—
近畿中部防衛局	—

【関係指定公共機関】

名 称	担当部署
独立行政法人 海上技術安全研究所	企画部 企画課
独立行政法人 海上災害防止センター	総務部 総務課
独立行政法人 建築研究所	企画部 企画調査課
独立行政法人 原子力安全基盤機構	J N E S 担当部署担当： 防災支援部 計画グループ長
独立行政法人 港湾空港技術研究所	企画管理部 企画課
独立行政法人 国立病院機構	本部総務部 総務課
独立行政法人 産業技術総合研究所	企画本部
独立行政法人 情報処理推進機構	セキュリティーセンター

名 称	担当部署
独立行政法人 情報通信研究機構	総合企画部 企画戦略室
独立行政法人 森林総合研究所	総務部 総務課
独立行政法人 水産総合研究センター	総務部 総務課
独立行政法人 土木研究所	企画部 研究企画課
独立行政法人 農業工学研究所	企画調整部 防災研究調整官
独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構	総合企画調整部 企画調整室
独立行政法人 放射線医学総合研究所	研究振興局 基礎基盤研究課
独立行政法人 水資源機構	総務部 総務課
独立行政法人水資源機構 関西支社	施設管理課

名 称	担当部署
日本銀行	決済機構局 業務継続計画担当
日本銀行 京都支店	—
日本赤十字社	救護・福祉部 救護課
日本赤十字社 京都府支部	事業推進課
日本赤十字社 京都府支部	救急救護担当
日本放送協会	報道局気象・災害センター
日本放送協会 京都放送局	—
郵便事業を営む者	—
独立行政法人日本原子力研究開発機構	研究開発局 原子力研究開発課
日本電信電話株式会社	第二部門災害対策室
西日本電信電話株式会社	基盤サービス部災害対策室
西日本電信電話株式会社 京都支店	設備部 サービス運営担当
西日本高速道路株式会社	管理事業部 管理事業統括チーム
西日本高速道路株式会社 関西支社	管理事業部 管理事業統括チーム
関西電力株式会社	総務室 庶務グループ
関西電力株式会社 京都支店	総務・広報グループ

名 称	担当部署
西日本ジェイアールバス株式会社	総務部
佐川急便株式会社	労務運行管理部長
西濃運輸株式会社	営業企画管理室
日本通運株式会社	作業管理部 広域自動車輸送専任部長
日本通運株式会社 京都支店	業務（担当）次長
福山通運株式会社	社長室 C S R 推進室長
ヤマト運輸株式会社	—
西日本旅客鉄道株式会社	経営企画本部 経営企画グループ
西日本旅客鉄道会社 京都支店	施設課
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	ネットワーク事業部統合ネットワーク部 （危機管理）
K D D I 株式会社	運用本部運用管理部 統括グループ
ソフトバンクテレコム株式会社	総務部
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	災害対策室
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 京都支店	企画総務担当
ソフトバンクモバイル株式会社	—
朝日放送株式会社	総務局（局長）
朝日放送株式会社 京都支局	—

名 称	担当部署
株式会社毎日放送	総務局（次長兼総務部長）
株式会社毎日放送 京都支局	
関西テレビ放送株式会社	総務局（総務局長）（総務部長） 報道局（報道局長）
関西テレビ放送株式会社 京都支局	
読賣テレビ放送株式会社	報道局（局長）
読賣テレビ放送株式会社 京都支局	
大阪放送株式会社	制作報道局（局長）

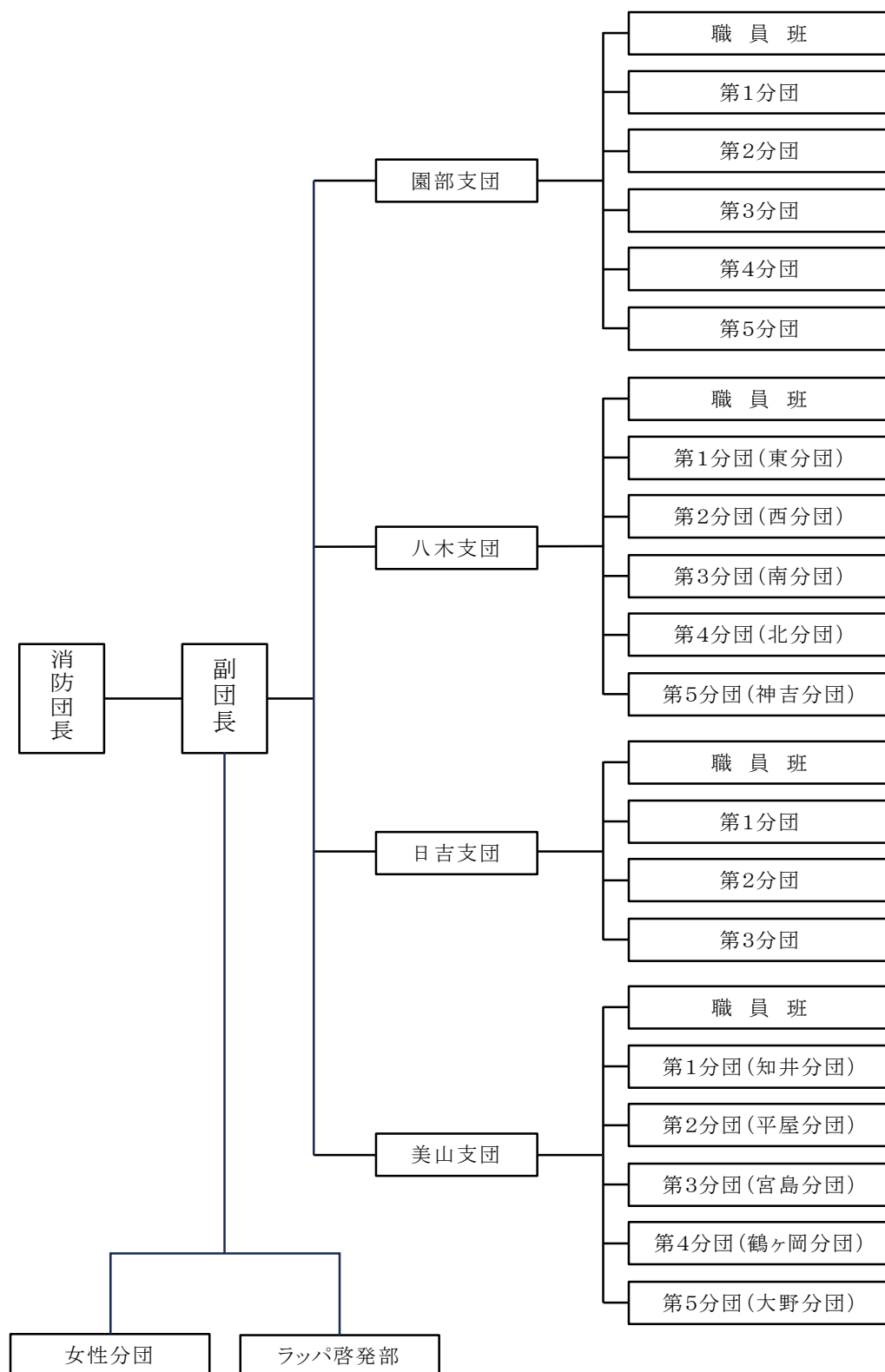
【指定地方公共機関】

名 称	担当部署
社団法人 京都府医師会	地域医療課
社団法人 京都府エルピーガス協会	
京阪京都交通株式会社	
株式会社エフエム京都	総務部
社団法人京都府トラック協会	企画課
株式会社京都放送	
京都府道路公社	

【資料2】市の各部課室における平素の業務

部局名	平 素 の 業 務
総 務 部 危機管理課	1 国民保護協議会の運営 2 避難施設の指定 3 警報の通知及び緊急通報の発令のための整備 4 国民保護活動体制、通信体制の整備 5 安否情報の収集体制の整備 6 消防力等の整備 7 危険物施設等の災害予防 8 防災関係職員等に対する国民保護に関する研修 9 国民保護措置についての訓練の実施 10 国民保護に関する知識の普及 11 生活必需品の調達・供給体制の整備 12 食料の調達・供給体制の整備
市民部 環境課	1 火葬場等の確保体制の整備 2 廃棄物処理体制の整備
福祉保健部 福祉相談課 健幸まちづくり課	1 高齢者、障がい者等の災害時要援護者の安全体制の整備 2 初期医療救護体制の整備 3 後方医療体制の整備 4 医療品等の確保体制の整備 5 精神障がい者、在宅難病患者対策等の体制の整備 6 防疫予防体制の整備 7 ボランティア活動支援体制の整備
土木建築部 建設整備課	1 所管公共土木施設の強化と整備 2 火災拡大要因の除去 3 緊急輸送網の整備
上下水道部 上水道課	1 水道供給設備における警備強化 2 上水道の確保体制の整備
教育委員会 学校教育課	1 学校における国民保護に関する教育 2 避難計画

【資料3】消防団組織図



【資料4】関係機関との協定一覧
（京都府の災害時等における各種協定等一覧）

（令和5年4月1日時点）

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
■全般的事項			
近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	近畿2府7県、関西広域連合	平8.2.20 (平24.10.25)	災害対策課 健康福祉総務課
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	各ブロック知事会等	平8.7.18 (平24.5.18) (平30.11.9)	災害対策課
関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※関西広域連合との協定	九州地方知事会	平23.10.31	災害対策課
関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定 ※関西広域連合との協定	九都県市（神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）	平26.3.6	災害対策課
関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※関西広域連合との協定	中国地方知事会	平29.6.5	災害対策課
関西広域連合と四国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定 ※関西広域連合との協定	四国地方知事会	平29.6.6	災害対策課
■個別事項			
【放送要請】			
災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	日本放送協会京都放送局、(株)京都放送 (株)エフエム京都 (株)京都リビングエフエム、(N)京都コミュニティ放送、エフエム宇治放送(株) (株)エフエムあやべ (N)京丹後コミュニティ放送 (株)FM802 朝日放送テレビ(株)、朝日放送ラジオ(株)、大阪放送(株)、関西テレビ放送(株)、(株)毎日放送、読売テレビ放送(株) (財)有本善社（FMまいづる） (N)コミュニティラジオ京都（コミュニティラジオきょうとエフエム）	昭41.5.10 平4.4.22 平18.3.13 平21.10.28 平24.4.1 平25.4.1 （上記9社が過去に締結した協定は本協定に承継） 平28.4.18 平28.5.22	広報課 災害対策課
緊急警報放送の要請に関する覚書	（日本放送協会京都放送局）	（昭61.2.1）	（災害対策課）
【消防相互応援】			
京都府広域消防相互応援協定書	府内の全市町村、消防組合	平18.4.1 (平13.4.1)	災害対策課
【航空消防防災活動】			
大規模な災害等の発生に伴う航空消防防災活動に関する協定	京都市	平16.1.11	消防保安課

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
【通信設備の利用】			
災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)	昭62. 6. 1	災害対策課
【映像情報交換】			
災害時における映像情報共有化に関する覚書	第八管区海上保安本部	平18. 3. 28	災害対策課
【アマチュア無線】			
災害時等における日本アマチュア無線連盟京都府支部の協力に関する協定	(社)日本アマチュア無線連盟京都府支部	平19. 8. 6	災害対策課
【救急・救護・医療活動搬送】			
災害時の医療救護活動に関する協定書	(社)京都府医師会	平5. 4. 1	医療課
災害時における医薬品等の取扱いに関する協定書	(社)京都府薬剤師会	平11. 3. 1	薬務課
災害時における医薬品の供給に関する協定書	(社)京都府薬剤師会 (社)京都府薬種商協会(現(公社)京都府医薬品登録販売者協会)	平13. 4. 5	薬務課
災害時における医療用品等の供給に関する協定書	京都医療機器協会	平13. 4. 5	薬務課
災害時における医療用ガス等の供給に関する協定書	有限責任中間法人日本医療ガス協会近畿地域本部京都府支部(現(一社)日本産業・医療ガス協会近畿地域本部)	平21. 12. 28 (平16. 9. 1)	薬務課
災害用医薬品備蓄及び供給等に関する委託契約	京都府医薬品卸協会(旧:京都府医薬品卸協同組合)	平18. 4. 1 (平12. 9. 1)	薬務課
災害時等における京都府助産師会の協力に関する協定	(社)京都府助産師会	平19. 8. 6	医療課
災害時等における京都府看護協会の協力に関する協定	(社)京都府看護協会	平19. 8. 6	医療課
京都府緊急災害医療チームの派遣に関する協定書	府立与謝の海病院(現京都府立医科大学附属北部医療センター)、市立福知山市市民病院、公立南丹病院(現国民健康保険南丹病院組合(京都中部総合医療センター))、京都市立病院(現京都市長)、(社)恩賜財団済生会京都府病院(現京都済生会病院)、公立山城病院(現国民健康保険山城病院組合(京都山城総合医療センター))	平20. 7. 22	医療課
	国立大学法人京都大学医学部附属病院、(独)国立病院機構京都医療センター、日本赤十字社京都府支部(第一日赤)、京都府立医科大学附属病院、社会医療法人岡本病院(財団)第二岡本総合病院	平22. 12. 1	
	日本赤十字社京都府支部(第二日赤)、医療法人社団洛和会音羽病院、医療法人徳州会宇治徳州会病院	平27. 4. 1	
災害時等における京都府柔道整復師会の協力に関する協定	(社)京都府柔道整復師会	平20. 8. 25	医療課
災害時の歯科医療救護の実施に関する協定書	(一社)京都府歯科医師会	平25. 12. 25	医療課
災害救助法に基づく業務委託契約書	日本赤十字社京都府支部	令2. 3. 6	健康福祉総務課
災害発生時等の京都D P A T協力医療機関の活動に関する協定書	京都府立洛南病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、医療法人栄仁会宇治おうばく病院	令3. 3. 29	障害者支援課
災害時におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の業務の提供に関する協定書	公益社団法人京都府鍼灸マッサージ師会 公益社団法人京都府鍼灸師会 公益社団法人京都府視覚障害者協会 一般社団法人京都府あん摩マッサージ指圧師会	令4. 1. 17	健康福祉総務課

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
【捜索活動】			
災害時における災害救助犬の出動に関する協定書	(社)ジャパソケネルクラブ、(N)日本レスキュー協会、(N)全国災害救助犬協会	平18. 9. 5	災害対策課
	(N)災害救助犬ネットワーク	平23. 5. 10	災害対策課
【救出・救助等】			
緊急事態における隊友会の協力に関する協定	(社)隊友会京都府隊友会	平18. 12. 21	災害対策課
【遺体の処置・搬送】			
災害時等における遺体の搬送に関する協定	(社)全国霊柩自動車協会	平19. 7. 31	生活衛生課
災害時等における京都中央葬祭業協同組合の協力に関する協定	京都中央葬祭業協同組合	平20. 8. 22	
災害時等における遺体の収容等に関する協定	(社)全日本冠婚葬祭互助協会	平30. 1. 17	
【応急対策物資供給等】			
災害時における応急対策物資供給等に関する協定書	京都府農業協同組合中央会	平9. 4. 22	消費生活安全センター
	京都府生活協同組合連合会	平9. 4. 22	
	イズミヤ(株)	平9. 4. 22	
	イオンリテール(株)東近畿カンパニー	平9. 4. 22	
	合同会社西友	平9. 4. 22	
	(株)ダイエー	平9. 4. 22	
災害時における物資の供給の応援に関する協定書	(株)高島屋京都店	平9. 4. 22	
	(株)藤井大丸	平9. 4. 22	
	(株)ジェイアール西日本伊勢丹	平11. 11. 16	
災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書	NP0法人コメリ災害対策センター	平21. 9. 1	
	(株)ローソン	平22. 1. 18	
	(株)大丸松坂屋百貨店大丸京都店	平9. 4. 22 改正 平22. 4. 28	
災害時等における応急対策物資供給等に関する協定書	(株)ファミリーマート	平22. 5. 21	消費生活安全センター
	(株)ケーヨー	平25. 7. 25	
	グンゼ(株)	平30. 9. 28	
	(株)ジュンテンドー	平31. 4. 10	
	萩原工業(株)	令元. 9. 20	
	(株)カインズ	令2. 3. 31	
災害時における飲料の提供協力に関する協定書	コカ・コーラウエスト(株)	平18. 2. 1	災害対策課
	ダイドードリンコ(株)西日本営業部	平18. 7. 24	
	サントリーフーズ(株)近畿支社	平20. 6. 18	
災害時等における物資の供給に関する協定	京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック	平24. 8. 10	災害対策課
災害時等における量の供給等に関する協定書	「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会	平26. 9. 5	消費生活安全センター
災害時における臨床検査薬等の供給に関する協定書	近畿臨床検査薬卸連合会	平27. 7. 1	薬務課
災害時における福祉用具等の供給に関する協定	(社)日本福祉用具供給協会	平30. 1. 17	地域福祉推進課
災害時等における段ボール製品の供給等に関する協定書	西日本段ボール工業組合	平30. 9. 26	消費生活安全センター
【燃料の提供】			
災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	京都府石油商業組合	平16. 7. 27	災害対策課
災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	石油連盟	平25. 3. 28 (令2. 3. 11改訂)	
災害時におけるLPガス等供給協力に関する協定	(一社)京都府LPガス協会	平26. 3. 28	

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
【施設の使用】			
緊急時における西日本電信電話株式会社施設の使用に関する協定書	西日本電信電話(株)京都支店	平18.11.16	災害対策課
大規模災害等発生時における京都府・京都市・京都御苑関係機関の連携・協力に関する協定	環境省自然環境局京都御苑管理事務所、内閣府迎賓館京都事務所、宮内庁京都事務所、皇宮警察本部、京都府警察本部	平26.6.2	災害対策課
【宿泊施設の提供等】			
災害等の発生時における宿泊施設提供等による支援協力に関する協定	京都府旅館ホテル生活衛生同業組合	令3.3.24	災害対策課
【災害時の情報提供】			
地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書	国土地理院	平24.5.22	政策環境総務課
防災への取り組みに関する協定書	Google Ireland Limited	平25.5.16	災害対策課
災害に係る情報発信等に関する協定 (注:協定書及び協定内容詳細の公表、他機関への提供不可)	ヤフー株式会社	平25.11.8	災害対策課 情報政策課
【交通誘導・警戒業務】			
災害時における交通誘導業務及び警戒業務等の支援に関する協定	(一社)京都府警備業協会	平10.1.16	府警生活安全企画課
災害時における車両等の排除活動に関する覚書	(一社)日本自動車連盟関西本部京都支部	平17.6.30	府警交通規制課
災害時における障害物除去等の協力に関する協定書	全日本高速道路レッカー事業協同組合	平26.7.15	災害対策課
【保健衛生等】			
災害時等における京都府食品衛生協会の協力に関する協定	(社)京都府食品衛生協会	平19.8.6	生活衛生課
災害時等における京都府栄養士会の協力に関する協定	(公社)京都府栄養士会	平19.8.6	健康対策課
【廃棄物処理】			
災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書	(公社)京都府産業資源循環協会	平17.12.19	循環型社会推進課
無償団体救援協定書(災害し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬)	京都府環境整備事業協同組合	平15.12.19 (平30.4.10)	循環型社会推進課
災害時における応急対策業務に関する協定書	(一社)京都府建物解体協会 (一社)京都府解体工事業協会	平23.1.19 平23.3.8	災害対策課
【家畜・家庭動物】			
災害時等における京都府獣医師会の協力に関する協定	(社)京都府獣医師会	平19.8.6	畜産課、生活衛生課
災害時等における京都市獣医師会の協力に関する協定	(社)京都市獣医師会	平19.8.6	畜産課、生活衛生課
【上水道・工業用水道】			
近畿2府5県の府県営及び大規模水道用水供給事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	近畿2府5県の公営企業管理者	令2.3.31 (平26.2.1) (平23.4.1) (平9.10.30)	公営企画課
公益社団法人日本水道協会関西地方支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会関西地方支部	令3.3.31 (平9.7.10)	公営企画課 建設整備課
日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書	府内水道事業者、京都市公営企業管理者上下水道局長	平30.9.1 (平16.4.1) (平6.9.30)	
近畿2府4県内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書	近畿2府4県の公営企業管理者等	平31.4.1 平23.4.1 (平10.11.20)	建設整備課
京都府営水道及び長田野工業用水道の導水配水管路修復工事に関する覚書	(株)クボタ (株)栗本鐵工所	(自動更新) (平22.10.1) (毎年更新) (平12.4.1)	建設整備課

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
京都府(府営水道)と京都市上下水道局の間の応援給水に関する協定	京都市公営企業管理者上下水道局長	平16. 8. 2	建設整備課
災害時等における水道施設の応急復旧の協力に関する協定書	京都府管工事業協同組合連合会	平21. 1. 19	災害対策課
京都府営水道の久御山町向け緊急分水施設の運用協定書	久御山町	平20. 3. 26	建設整備課
京都府営水道の木津川市向け緊急分水施設の運用協定書	木津川市	平20. 3. 26	建設整備課
京都府営水道宇治浄水場の宇治市向け緊急分水施設の運用協定書	宇治市	令 3. 4. 1	建設整備課
【貨物・人員自動車輸送】			
災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定書	(社)京都府トラック協会	平 7. 5. 17 (平19. 3. 26)	建設整備課 災害対策課
災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	(社)京都府バス協会	平20. 1. 22	災害対策課 交通政策課
災害時における傷病者の搬送業務に関する協定	(財)全国福祉輸送サービス協会近畿支局京都支部	平20. 6. 18	災害対策課
災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定	朝日航洋(株)、中日本航空(株)、四国航空(株)、アキハコヘリコプター(株)、東邦航空(株)、(学)ヒラタ学園	平25. 3. 5	災害対策課
【運搬用車両貸出】			
災害時等における輸送車両提供の協力に関する協定	F レンタリース (株)	平20. 9. 8	災害対策課
災害時等における電気自動車及び給電装置に関する協力協定	三菱自動車工業(株)、京都三菱自動車(株)、ニチコン(株)、(株)GSユアサ	平24. 9. 21	脱炭素社会推進課
災害時におけるレンタカー手配に関する協定	(株)トヨタレンタリース京都、(株)リパティ	令 2. 11. 6	災害対策課
地域防災力の向上を目指した地域社会連携に関する協定	京都トヨタ自動車(株)、京都トヨペット(株)、トヨタカローラ京都(株)、ネットトヨタ京都(株)、ネットトヨタ京華(株)、ネットトヨタヤサカ(株)、(株)トヨタレンタリース京都、トヨタモビリティパーツ(株)京都支社	令 2. 11. 25	脱炭素社会推進課
災害時等における環境性能車両の提供に関する協定	(株)京滋マツダ	令 3. 4. 6	災害対策課
災害等緊急時におけるタクシーによる要配慮者等の輸送の協力に関する協定書	(一社)京都府タクシー協会	平30. 7. 11	原子力防災課
【海上輸送・海上異物除去】			
災害時等における京都府漁業協同組合連合会の協力に関する協定	京都府漁業協同組合連合会	平19. 8. 6	水産課
船舶による輸送等災害時応急対策に関する協定書	京都府水難救済会	平27. 8. 24	災害対策課
【公共施設応急対策・復旧】			
大規模災害発生時における緊急対応に関する協定	(社)京都府建設業協会 (社)京都府測量設計業協会 (一社)全国地質調査業協会連合会	平17. 10. 5 平18. 8. 29 平25. 11. 29	指導検査課
災害時の応援業務に関する協定	京都土木協会 (一社)全国中小建設業協会全中建京都 京都部落建設業者協同組合 京都土木協同組合	平18. 3. 15 平18. 3. 15 平18. 3. 24 平18. 4. 24	京都土木事務所
災害時の応援業務に関する協定書	(社)京都電業協会	平20. 8. 6	災害対策課
災害時の応援業務に関する協定書	京都府電気工事工業組合	平22. 1. 21	災害対策課
災害時等における相互協力に関する協定	西日本高速道路(株)関西支社	平23. 5. 31	道路管理課
災害時における調査の相互協力に関する協定	公益社団法人土木学会関西支部	平27. 3. 2	指導検査課
災害等発生時における応急対策業務に関する協定	一般社団法人京都府空調衛生工業協会	平27. 9. 10	災害対策課

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括協定	一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、全国浚渫業協会関西支部、一般社団法人日本潜水協会、一般社団法人海洋調査協会、一般社団法人港湾技術コンサルティング協会	平28. 2. 19	港湾企画課
	阪神国際港湾株式会社、大阪港埠頭株式会社、大阪湾広域臨海環境整備センター	平30. 3. 30 (令 1. 11. 19)	
災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括的協定	(一社) 日本建設業連合会関西支部	平29. 2. 20	指導検査課
市町村公共土木施設災害復旧事業の支援に関する協定書	一般財団法人京都技術サポートセンター	令 3. 3. 22	
大規模災害時における災害復旧支援に関する協定	公益社団法人日本下水道管路管理業協定	令 3. 3. 25	水環境対策課
大規模災害時における災害査定業務支援に関する協定	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部	令 3. 3. 25	
大規模災害時における停電復旧の連携等における協定書	関西電力送配電株式会社京都支社	令 3. 11. 29	道路管理課
大規模災害時における相互連携に関する確認書			
大規模災害時における道路上の障害物除去作業等に関する確認書			
【土砂・重機等の提供】			
災害時等における京都府砕石協同組合の協力に関する協定	京都府砕石協同組合	平19. 5. 10	災害対策課
【応急仮設住宅】			
災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	(一社) プレハブ建築協会	令 3. 9. 1	住宅課
	(一社) 全国木造建設事業協	平29. 9. 1	
災害時等における民間賃貸住宅の被災者等への提供等に関する協定	(公社) 京都府宅地建物取引業協会	平25. 7. 10 (令 3. 3. 31 改訂)	住宅課 災害対策課
	(公社) 全日本不動産協会京都本部		
	(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会		
	(公財) 日本賃貸住宅管理協会		
	(公社) 全日本不動産協会京都本部		
	(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会		
(公財) 日本賃貸住宅管理協会			
【住宅復興】			
災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定書	独立行政法人住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫大阪支店)	平27. 2. 16 (平16. 1. 16)	建築指導課
【住家の被害認定】			
災害時等における京都府建築士会の協力に関する協定	(社) 京都府建築士会	平19. 8. 6	災害対策課
災害時等における京都府建築設計事務所協会の協力に関する協定	(社) 京都府建築設計事務所協会	平19. 8. 6	災害対策課
【損害保険等】			
損害保険に関する防災連携協定	(一社) 京都損害保険代理業協会 京都府保険代理業協同組合 (一社) 日本損害保険協会近畿支部京都損保会	令 3. 11. 11	災害対策課
【その他支援活動等】			
災害時の応援に関する申し合わせ	近畿地方整備局	平17. 6. 14	建設交通部
災害時における帰宅困難者支援に関する協定書（関西広域連合との協定）	コンビニエンスストア事業者・外食事業者等27社	平23. 9. 22	防災・原子力安全課
災害時等における警友会の協力に関する協定	京都府警友会	平19. 8. 6	府警警備第一課
災害時等における協力に関する協定	(公社) 日本青年会議所近畿地区京都ブロック協議会	平24. 4. 24	災害対策課

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
	全京都建設協同組合	平23. 8. 1	
災害発生時における災害応急活動に関する協定書	(社)京都府自動車整備振興会	平22. 7. 15	災害対策課
災害時等における協力に関する協定	京都瓦工事組合連合会	平24. 7. 30	災害対策課
災害時等における清掃・消毒等の環境衛生に係る協力協定	(公社)京都ビルメンテナンス協会	平25. 1. 10	生活衛生課
災害時等における救援物資の保管等に関する協定	京都倉庫協会	平25. 3. 28	災害対策課
災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定書	京都府行政書士会	平26. 3. 28	自治振興課
災害時の人的支援等に関する協定	財務省近畿財務局	平26. 5. 23	災害対策課
きょうと減災プロジェクトに関する協定書	株式会社ウェザーニューズ	平26. 12. 22	災害対策課
京都府の地域防災力向上に係る施策への相互協力に関する協定	三井住友海上火災保険株式会社	平27. 1. 29	災害対策課
感染症を媒介する蚊の駆除に関する協定書	京都府ペストコントロール協会	平27. 7. 9	健康対策課
原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	日本診療放射線技師会、並びに福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の各診療放射線技師会	平27. 8. 17	災害対策課
災害時等における無人航空機の運用に関する協定書	一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会	平28. 1. 15	災害対策課
災害時等における資機材等の調達に関する協定	一般社団法人日本建設機械レンタル協会京都支部	平29. 3. 1	災害対策課
京都府と気象庁が共同して行う土砂災害警情報に関する協定	気象庁	平29. 12. 1 (令 4. 5. 26 改定)	砂防課
災害時等における揚重作業の協力に関する協定	(社)揚重工事業協会	平30. 1. 24	災害対策課
京都府災害多言語支援中核センターの設置・運営に関する協定書	(公財) 京都府国際センター	平30. 8. 29	国際課
家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定	(一社)京都府建設業協会 京都府ペストコントロール協会	平30. 9. 14 平30. 12. 4	畜産課
家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定	(株)カインズ	令 2. 3. 18	畜産課
災害時における被災者法律相談業務等に関する協定	京都弁護士会	令 1. 10. 7	災害対策課
災害等発生時における死亡者家族の支援に関する協定	(一社)日本DMORT	令 3. 3. 9	府警警務課
【防災含む 包括協定】			
地域活性化包括連携協定	(株)セブン-イレブン・ジャパン	平21. 6. 17	政策環境総務課
	(株)ファミリーマート	平23. 4. 27	
	西日本高速道路(株)	平23. 8. 5	
	イオン(株)	平23. 9. 20	
	(株)ローソン	平26. 1. 23	
	ヤマト運輸(株)	平27. 3. 20	
	佐川急便(株)	平28. 3. 28	
	東京海上日動火災保険(株)	平29. 7. 11	
	損害保険ジャパン(株)	平29. 12. 20	
	大塚製薬(株)	平30. 3. 23	
	住友生命相互保険	平30. 8. 8	
	第一生命保険相互会社	平30. 8. 8	
	日本生命保険相互会社	平30. 8. 8	
	明治安田生命保険相互会社	平30. 8. 8	
	グンゼ株式会社	平30. 9. 28	

協定等の名称	協定締結の相手先	締結年月日	府担当部局等
	三井住友海上火災保険(株)	平31.12.20	
地域活性化包括連携協定	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	令5.5.30	政策環境総務課
	株式会社 湖池屋	令5.7.31	
京都BCPの推進に関する包括協定書	(株)京都銀行	平26.9.1	災害対策課
「東日本大震災」被災地の復興支援に係る京都府と国立大学法人京都大学との包括連携協定書	国立大学法人京都大学	平23.11.2	災害対策課

出典：京都府地域防災計画資料編「災害時等における各種協定一覧」

（南丹市の災害時等における各種協定等一覧）

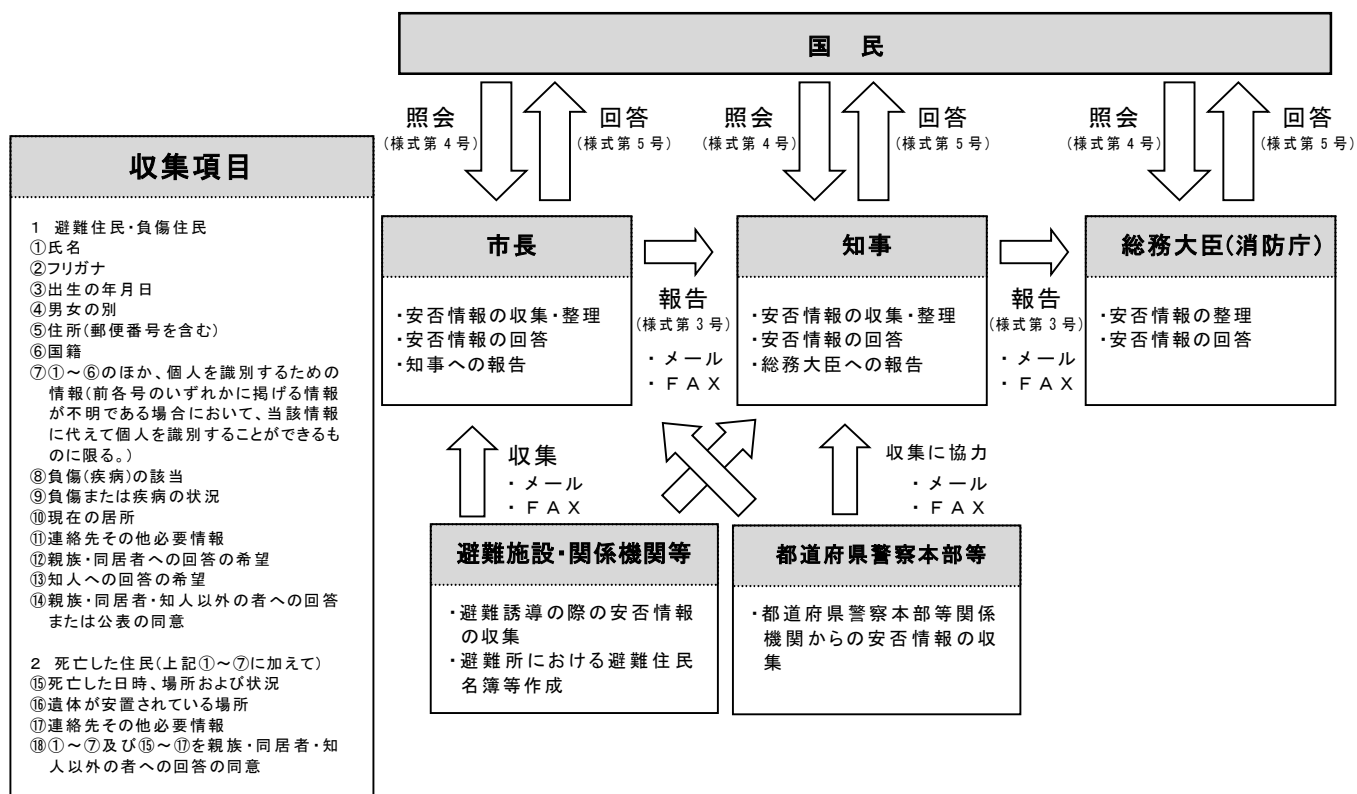
（令和 5 年 4 月 1 日時点）

協定の名称	協定締結の相手先	締結年月日
■ 災害応援協定		
災害時における L P ガス供給に関する協定書	社団法人京都府エルピーガス協会 南丹船井支部	平19. 3. 28
災害対応型自動販売機メッセージボード仕様の覚書 ※協定書は不明	近畿コカ・コーラボトリング株式会社 ペンディング北近畿支店	平20. 3. 5
災害対応型自動販売機設置協定書 ※協定書は不明		
災害時における飲料の提供協力に関する協定書 ※協定書は不明	コカ・コーラウエスト株式会社	平20. 3. 5
南丹市水道施設に係る大規模災害発生時の応急措置の協力に関する協定書	南丹市管工事業協会	平20. 10. 3
大規模災害発生時における緊急対応に関する協定	南丹市建設業協会	平20. 10. 27
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社 A コーブ園部	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	N P O 法人コメリ災害対策センター	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社ダイコー	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社井筒ハッ橋本舗	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	京都農業協同組合	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社湖池屋京都工場	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社虎屋	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社仙太郎	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	男前豆腐店株式会社	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	南丹市商工会	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	雪印メグミルク株式会社 京都工場	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社伏見屋	平22. 8. 31
災害時等における物資の供給に関する協定書	株式会社マツモト	平22. 8. 31
災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	有限会社美山観光バス	平23. 7. 19
災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	京阪京都交通株式会社	平23. 7. 19
災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	有限会社中京交通	平23. 7. 19
災害等緊急時におけるバス輸送の協力に関する協定書	株式会社京都みやび交通	平23. 7. 19
災害時等における応急対策業務に関する協定書	南丹市電業協会	平23. 9. 26
災害時におけるボランティア活動に関する協定書	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会	平24. 3. 29

協定の名称	協定締結の相手先	締結年月日
環境放射線測定等調査研究に係る相互協定に関する協定書	京都医療科学大学	平25. 4. 10
南丹市災害時医療救護活動に関する協定書	船井医師会	平25. 4. 17
大規模災害時における医薬品の供給に関する協定書	株式会社ケーエスケー	平25. 4. 17
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人北桑会	平25. 6. 6
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人長生園	平25. 6. 6
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人アイリス福祉会	平25. 6. 6
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人日吉たには会	平25. 6. 6
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人美山育成苑	平26. 2. 25
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人あけぼの学園	平26. 2. 25
災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人京都太陽の園	平26. 2. 25
災害時における一時避難所の指定に関する協定書	独立行政法人水資源機構日吉ダム管理所	平26. 6. 23
災害時における南丹市と南丹市内郵便局の相互協力に関する協定書	日本郵便株式会社近畿支社	平27. 8. 20
災害時等の応援に関する申し合わせ	国土交通省近畿地方整備局	平27. 12. 14
大規模災害時における下水道施設応急復旧支援に関する協定書	京都中部環境整備協同組合	平27. 12. 16
大規模災害時における避難所施設利用に関する協定書	明治国際医療大学	平28. 1. 26
災害時におけるレンタル資機材の優先提供に関する協定書	高石機械産業株式会社	平28. 12. 22
災害時の施設利用等に関する協定書	美山化成株式会社	平29. 1. 30
災害時における臨時避難地利用に関する協定書	日本特殊研砥株式会社	平29. 1. 31
大飯発電所に係る南丹市域の安全確保等に関する協定書 ※協定書は別冊	関西電力株式会社	平29. 8. 17
南丹安全・安心まちづくり協定 ※協定書は別冊	京都府南丹警察署	平29. 10. 3
高浜発電所に係る南丹市域の安全確保に関する通報連絡等協定書 ※協定書は別冊	関西電力株式会社	平29. 10. 31
災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	一般社団法人 日本福祉用具供給協会	平29. 12. 25
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社 ツリーバル化成	令 2. 7. 15
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社 サカノシタ	令 2. 7. 15
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	ゼンリン	令 3. 1. 19
災害廃棄物等の処理に関する基本協定書	大栄環境	令 3. 3. 10
健康増進等に関する包括連携協定書	大塚製薬㈱京都支店	令 3. 4. 23
大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定書	関西電力送配電株式会社 京都支社 電力本部 京都配電営業所、福知山配電営業所	令 4. 8. 26

【資料5】安否情報の収集・整理・提供の流れ・様式等

安否情報収集・整理・提供の流れ



様式第1号(第1条関係)

安否情報収集様式(避難住民・負傷住民)

記入日時(年 月 日 時 分)

①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日	年 月 日
④男女の別	男 女
⑤住所(郵便番号を含む。)	
⑥国籍	日 本 その他()
⑦その他個人を識別するための情報	
⑧負傷(疾病)の該当	負 傷 非 該 当
⑨負傷又は疾病の状況	
⑩現在の居所	
⑪連絡先その他必要情報	
⑫親族・同居者からの照会があれば、 ①～⑪を回答する予定ですが、回答 を希望しない場合は、○で囲んで下 さい。	回 答 を 希 望 し ない
⑬知人からの照会があれば①⑦⑧を回 答する予定ですが、回答を希望しな い場合は○で囲んで下さい。	回 答 を 希 望 し ない
⑭①～⑪を親族・同居者・知人以外の 者からの照会に対する回答又は公 表することについて、同意するかどうか ○で囲んでください。	同 意 する 同 意 し ない
※備考	

(注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

(注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注3) 「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

(注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

様式第2号(第1条関係)

安否情報収集様式(死亡住民)

記入日時(年 月 日 時 分)

①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日	年 月 日
④男女の別	男 女
⑤住所(郵便番号を含む。)	
⑥国籍	日 本 その他()
⑦その他個人を識別するための情報	
⑧死亡の日時、場所及び状況	
⑨遺体が安置されている場所	
⑩連絡先その他必要情報	
⑪①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答をすることへの同意	同意する 同意しない
※備考	

(注 1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

(注 2) 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注 3) 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

(注 4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

(注 5) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

安否情報収集報告書

報告日時： 年 月 日 時 分
市町村名： 担当者名：

避難住民に該当するか否かの別	武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別	同意の有無	氏名	フリガナ	出生の年月日	男女の別	住所	国籍	その他個人を識別するための情報	居所	負傷又は疾病の状況	連絡先その他安否の確認に必要と認められる情報	備考

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
3 「同意の有無」欄には、安否情報の提供に係る同意について「有」又は「無」と記入すること。この場合において、当該同意について特段の条件がある場合は、当該条件を「備考」欄に記入すること。
4 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
5 「国籍」欄は日本国籍を有しない者に限り記入すること。
6 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「死体の所在」を記入すること。

様式第4号(第3条関係)

安否情報照会書

総務大臣 (都道府県知事) 殿 (市町村長)		年 月 日
申 請 書 住 所 _____ 氏 名 _____		
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照 会 を す る 理 由		
備 考		
照会に係る者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	
	その他個人を識別するための情報	
※ 申 請 者 の 確 認		
※ 備 考		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 - 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
 - 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 - ※印の欄には記入しないで下さい。

様式第5号(第4条関係)

安否情報回答書

年 月 日			
殿			
総務大臣 (都道府県知事) (市町村長)			
年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。			
避難住民に該当するか否かの別			
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別			
照会に係る者	住 所		
	氏 名		
	フリガナ		
出生の年月日		男 女 の 別	
国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)		その他個人を 識別するための 情報	
居 所		負傷又は疾病 の状況	
連絡先その他安否の確認 に必要と認められる情報			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
 - 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
 - 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
 - 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）

令和 年 月 日 時 分

南 丹 市

1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）

(1) 発生日時 令和 年 月 日

(2) 発生場所 南丹市△△町A番地B（北緯 度、東経 度）

2 発生した武力攻撃災害の状況の概要

3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊		
			重傷	軽傷				
	(人)	(人)	(人)	(人)	(棟)	(棟)		

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況

(注) 被災情報の報告については、可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

【資料6】生活関連施設

1. 取水施設等

(令和6年2月6日時点)

名称	所在地	管理者	連絡先	施設規模 (令和元年認可変更 時計画数値) (計画給水人口)
八木町川東浄水場	南丹市八木町西田	南丹市長	0771-68-0053	3,307
亀岡市千代川浄水場	亀岡市千代川	亀岡市長	0771-25-6761	18,489
園部船岡浄水場	南丹市園部町船岡	南丹市長	0771-68-0053	
園部船阪浄水場	南丹市園部町船阪	〃	〃	
園部町大河内第2浄水場	南丹市園部町大河内	〃	〃	
日吉町殿田浄水場	南丹市日吉町殿田	〃	〃	1,432
日吉町和田浄水場	南丹市日吉町和田	〃	〃	
日吉町片野浄水場	南丹市日吉町片野	〃	〃	
日吉町胡麻第1浄水場	南丹市日吉町胡麻	〃	〃	2,084
日吉町胡麻第2浄水場	南丹市日吉町胡麻	〃	〃	
日吉町四ツ谷浄水場	南丹市日吉町四ツ谷	〃	〃	233
日吉町中世木浄水場	南丹市日吉町中世木	〃	〃	87
日吉町生畑・木住浄水場	南丹市日吉町生畑	〃	〃	221
日吉町佐々江浄水場	南丹市日吉町佐々江	〃	〃	123
日吉町畑郷浄水場	南丹市日吉町畑郷	〃	〃	118
美山町河内谷浄水場	南丹市美山町河内谷	〃	〃	477
美山町芦生浄水場	南丹市美山町芦生	〃	〃	35
美山町佐々里浄水場	南丹市美山町佐々里	〃	〃	21
美山町内久保浄水場	南丹市美山町内久保	〃	〃	169
美山町野添浄水場	南丹市美山町野添	〃	〃	482
美山町又林浄水場	南丹市美山町又林	〃	〃	
美山町宮島浄水場	南丹市美山町原	〃	〃	300
美山町須麦谷浄水場	南丹市美山町島	〃	〃	1,093
美山町静原第1浄水場	南丹市美山町静原	〃	〃	
美山町静原第2浄水場	南丹市美山町静原	〃	〃	
美山町川谷浄水場	南丹市美山町三埜	〃	〃	
美山町音海浄水場	南丹市美山町音海	〃	〃	618
美山町洞谷浄水場	南丹市美山町豊郷	〃	〃	
美山町見館浄水場	南丹市美山町福居	〃	〃	

出典：南丹市上水道課

2. ダム

河川名	名称	位置		管理者	操作担当者	操作基準	総貯水量	堤高 (m)	用途	適用
		市町	町字							
桂川	日吉ダム	南丹市	日吉町	水資源機構	—	—	6,600万 m ³	67.4	治水・利水	—
由良川	大野ダム	南丹市	美山町	京都府	—	—	2,855万 m ³	61.4	治水・発電	—

出典：京都府ホームページ

水資源機構 日吉ダム管理所

3. 市内危険物施設数一覧表

(令和5年3月31日時点)

	製 造 所	所蔵貯							取扱所				合 計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	一般取扱所	小計	
南丹市	1	25	6	1	62	20	2	116	24	1	17	42	159

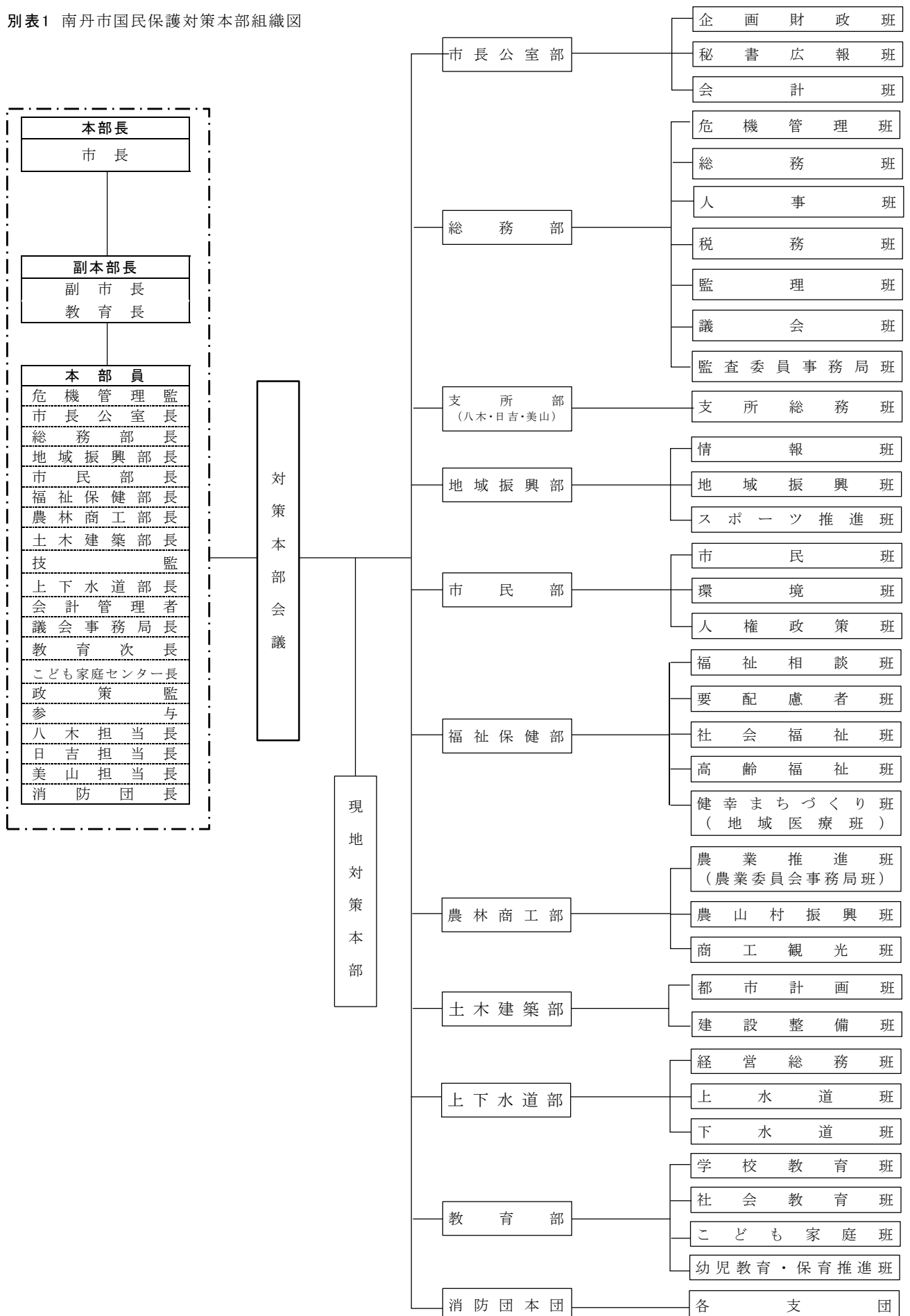
(出典：令和5年 消防年報一京都中部広域消防組合消防本部)

【資料7】市対策本部長の補佐機能の編成例

班	機 能
統括班	・ 市対策本部会議の運営に関する事項 ・ 情報通信班が収集した情報を踏まえた市対策本部長の重要な意思決定に係る補佐 ・ 市対策本部長が決定した方針に基づく各班に対する具体的な指示
対策班	・ 市が行う国民保護措置に関する調整 ・ 他の市町村に対する応援の求め、府への緊急消防援助隊の派遣要請及び受入等広域応援に関する事項 ・ 府を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊部隊等の派遣要請に関する事項
情報通信班	・ 以下の情報に関する国、府、他の市町村等関係機関からの情報収集、整理及び集約 ○ 被災情報 ○ 避難や救援の実施状況 ○ 災害への対応状況 ○ 安否情報 ○ その他統括班等から収集を依頼された情報 ・ 市対策本部の活動状況や実施した国民保護措置等の記録 ・ 通信回線や通信機器の確保
広報班	・ 被災状況や市対策本部における活動内容の公表、報道機関との連絡調整、記者会見等対外的な広報活動
庶務班	・ 市対策本部員や市対策本部職員のローテーション管理 ・ 市対策本部員の食料の調達等庶務に関する事項

【資料8】市の各部課室における武力攻撃事態における業務

別表1 南丹市国民保護対策本部組織図



別表2 南丹市国民保護対策本部事務分掌表

(本庁)

部 (部長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
市長公室部 (市長公室長) (会計管理者)	企画財政班 (企画財政課長)	1 災害経費のとりまとめ及び予算編成に関すること。 2 市有財産、施設等の被害調査及び応急対策に関すること。 3 秘書広報班の応援に関すること。	企画財政課
	秘書広報班 (秘書広報課長)	1 広報活動に関すること。 2 記者発表に関すること。 3 報道機関に対する情報提供、その他連絡に関すること。 4 災害対策本部長の記者会見に関すること。 5 広報誌による災害情報の広報に関すること。 6 避難指示の広報に関すること。 7 市長、副市長の連絡調整に関すること。 8 市長、副市長の被災現地視察等に関すること。 9 市ホームページによる災害情報の広報に関すること。	秘書広報課
	会計班 (会計課長)	1 災害関係経費の支払いに関すること。 2 見舞金の出納に関すること。	会計課
総務部 (危機管理監) (総務部長) (議会事務局長)	危機管理班 (危機管理課長)	1 対策本部の設置、運営及び庶務に関すること。 2 防災会議その他関係機関との連絡等に関すること。 3 京都府との連絡調整及び応援要請に関すること。 4 気象予報、警報等の連絡に関すること。 5 自衛隊の派遣要請に関すること。 6 災害救助法の適用申請に関すること。 7 消防団の活動の調整及び指示に関すること。 8 災害対策本部要員の動員に関すること。 9 防災行政無線に関すること。 10 緊急通行車両の確認手続に関すること。 11 防災資材の整備、点検、確保に関すること。 12 防災関係機関との連絡調整に関すること。 13 備蓄食料品の配布計画に関すること。 14 その他他部の所管に属しないこと。	危機管理課
	総務班 (総務課長)	1 危機管理班の応援に関すること。 2 市有財産、施設等の被害調査及び応急対策に関すること。 3 災害情報、被害状況等の収集及び報告に関すること。 4 部長、支所長との連絡に関すること。 5 災害時の本部車両の確保及び配車に関すること。 6 災害時の防犯に関すること。 7 庁内各部及び各班との連絡調整に関すること。	総務課
	人事班 (人事課長)	1 応援職員の派遣要請に関すること。 2 動員職員の把握及び勤務実態の調査に関すること。 3 応急業務従事者の調整及び損害補償に関すること。	人事課

部 (部長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
		4 総務班、支所部の応援に関すること。	
	税務班 (税務課長)	1 現地における被害状況の調査に関すること。 2 被災納税者の調査に関すること。 3 被災納税者の減免に関すること。 4 総務班、支所部の応援に関すること。	税務課
	監理班 (監理課長)	1 総務班、支所部の応援に関すること。 2 災害復旧工事発注に関すること。	監理課
	議会班 (議会事務局次長)	1 市議会、府議会若しくは国会の議員又は他の議会との連絡調整に関すること。 2 総務班、支所部の応援に関すること。	議会事務局
	監査委員事務局班 (監査委員事務局長)	1 総務班、支所部の応援に関すること。	監査委員事務局
地域振興部 (地域振興部長)	情報班 (情報課長)	1 被害状況、救助活動の記録、保存に関すること。 2 CATVによる災害情報の広報に関すること。 3 CATV施設の被害調査及び応急対策に関すること。 4 電子データのバックアップ等保全に関すること。	情報課
	地域振興班 (地域振興課長)	1 行政区長との連絡に関すること。 2 各種団体との連絡調整に関すること。 3 各種公共交通機関の被害調査及び対策に関すること。 4 関係機関との連絡による緊急輸送に関すること。 5 交通機関との連絡調整に関すること。 6 災害時輸送計画に関すること。	地域振興課
	スポーツ推進班 (スポーツ推進課長)	1 住民被害、人家被害の調査に関すること。 2 社会体育施設の被害状況の収集整理に関すること。 3 情報班、地域振興班の応援に関すること。	スポーツ推進課
市民部 (市民部長)	市民班 (市民課長)	1 り災証明に関すること。 2 被災者相談窓口の設置に関すること。 3 被災者の埋葬に関すること。 4 被災外国人に対する情報提供及び相談に関すること。	市民課
	環境課 (環境課長)	1 災害時のゴミ、し尿の処理対策に関すること。 2 汚物処理(清掃作業)に関すること。 3 衛生活動に必要な調査及び情報収集に関すること。 4 感染症等の予防に関すること。 5 災害時の動物ペット対策に関すること。 6 災害時の公害対策に関すること。 7 船井郡衛生管理組合、保健所との連絡調整に関すること。	環境課

部 (部 長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
	人権政策班 (人権政策課長)	1 被災者等の人権相談に関すること。 2 市民班、環境班の応援に関すること。	人権政策課
福祉保健部 (福祉保健部長) (福祉事務所長)	福祉相談班 (福祉相談課長)	1 ボランティア関係団体等との連絡調整に関すること。 2 ボランティアの受入れに関すること。 3 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関すること。 4 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。 5 被災者の福祉対策に関すること。 6 救援金・災害弔慰金等に関すること。 7 福祉避難所の開設と連絡調整に関すること。	福祉相談課
	要配慮者班 (福祉相談課長)	1 災害時要配慮者への避難準備情報等の伝達に関すること。 2 災害時要配慮者の安否確認及び避難状況の把握に関すること。 3 災害時要配慮者に係る避難所(福祉避難所)との連絡調整に関すること。	福祉相談課
	社会福祉班 (社会福祉課長)	1 障がい者(児)等への情報提供及び支援に関すること。 2 障害者支援施設の被害状況調査及び応急処置に関すること。 3 収容避難所、臨時避難所の開設及び管理・運営に関すること。 4 生活保護受給者の被災状況と生活実態の把握に関すること。 5 部内各班及び関係各部各班との連絡調整に関すること。	社会福祉課
	高齢福祉班 (高齢福祉課長)	1 救助に必要な情報収集及び調査並びに連絡に関すること。 2 救助物資の確保及び配分に関すること。 3 福祉相談班、社会福祉班、要配慮者班の応援に関すること。	高齢福祉課
	健幸まちづくり班 (健幸まちづくり課長) (地域医療室長) (統括保健師)	1 医師会等医療関係機関との連絡調整に関すること。 2 救護所の設置に関すること。 3 医療救護及び助産に関すること。 4 医療機関の被害状況調査及び応急措置に関すること。 5 医療材料の調達及び供給に関すること。 6 感染症等の予防及び指導に関すること。 7 避難者健康対策に関すること。 8 社会福祉班の応援に関すること。	健幸まちづくり課 地域医療室 (各課保健師)
農林商工部 (農林商工部長)	農業推進班 (農業推進課長) (農業委員会事務局長)	1 農業関係の被害状況調査に関すること。 2 飼料、家畜薬品及び生産資材等の確保に関すること。 3 部内各班及び関係班との連絡調整に関すること。	農業推進課 農業委員会事務局
	農山村振興班 (農山村振興課長)	1 林業関係の被害状況調査に関すること。 2 林道及び林業施設等の応急措置に関すること。 3 ため池等にかかる管理指導に関すること。 4 農地、農道及び農業施設等の応急措置に関すること。	農山村振興課

部 (部 長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
	商工観光班 (商工観光課長)	1 商工業関係の被害状況調査及び応急措置に関する事。 2 店舗、工場等の応急復旧資材の確保及び斡旋に関する事。 3 衣料並びに日常生活必需品等救助に必要な物資の確保に関する事。 4 流通備蓄品の手配及び管理に関する事。 5 福祉保健部との連携による食料調達に関する事。	商工観光課
土木建築部 (土木建築部長)	都市計画班 (都市計画課長)	1 宅地造成工事現場の防災調査及び指導に関する事。 2 被災宅地危険度判定に関する事。 3 公営住宅、公共建物の応急復旧に関する事。	都市計画課
	建設整備班 (建設整備課長)	1 公共土木施設等の被害調査及び応急復旧に関する事。 2 危険箇所等確認巡視及び応急対策に関する事。 3 水防に関する事。 4 都市施設(街路・公園)の被害状況に関する事。 5 住家の被害認定及び被災証明の発行に関する事。 6 被災住宅の応急復旧対策指導に関する事。 7 応急仮設住宅の建設に関する事。 8 被災建築物応急危険度判定に関する事。 9 京都府南丹土木事務所との連絡に関する事。 10 関係部署との連絡調整に関する事。	建設整備課
上下水道部 (上下水道部長)	経営総務班 (経営総務課長)	1 水道施設に係る災害予算及び経理に関する事。 2 下水道施設に係る災害予算及び経理に関する事。 3 関係各部各班との連絡調整に関する事。	経営総務課
	上水道班 (上水道課長)	1 飲料水の確保及び給水に関する事。 2 水道施設の被害状況の調査、記録及び統計に関する事。 3 水道施設の災害に伴う工事に関する事。 4 節水・断水・給水の広報に関する事。 5 水道工事指定店の協力要請に関する事。 6 日本水道協会の協力要請に関する事。	上水道課
	下水道班 (下水道課長)	1 下水道施設の被害状況の調査、記録に関する事。 2 下水道施設の災害に伴う工事に関する事。 3 仮設トイレの設置に関する事。	下水道課
教育部 (教育次長) (教育参事) (こども家庭センター長)	学校教育班 (学校教育課長)	1 収容避難所の開設及び管理・運営の協力に関する事。 2 小・中学校施設の被害状況調査及び応急措置に関する事。 3 各小学校、中学校との連絡調整に関する事。 4 学校給食センターの被害状況調査及び応急対策に関する事。 5 炊き出しによる食品の配給の協力に関する事。 6 被災児童・生徒に対する学用品の給与、あつ旋に関する事。 7 児童・生徒の安全確保、避難救助に関する事。 8 児童・生徒の応急教育に関する事。	学校教育課

部 (部 長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
	社会教育班 (社会教育課長)	1 社会教育施設の被害状況の収集整理に関すること。 2 社会教育関係団体等の連絡調整に関すること。 3 文化財の被害状況調査及び応急復旧に関すること。 4 学校教育班の応援に関すること。	社会教育課
	こども家庭課 (こども家庭課長)	1 炊き出しによる食品の配給の協力に関すること。 2 臨時避難所の開設及び管理・運営に関すること。	こども家庭課
	幼児教育・保育推進課 (幼児教育・保育推進課長) (保育所長) (幼稚園長)	1 幼児・児童等の安全対策及び連絡調整に関すること。 2 応急保育に関すること。	幼児教育・保育 推進課 保育所長 幼稚園長
消防団 (消防団長)		1 災害応急対策活動に関すること。 2 消防活動に関すること。 3 避難誘導に関すること。 4 救出・救助に関すること。 5 行方不明者の捜索に関すること。	

災害時の事務分掌は、便宜上、各班ごとに割り当てたものとなっているが、各班は、この割り当てに限定されることなく、他班の事務でも所属部として、また本部と支所部が連絡調整し、優先すべきものを相互に協力して行う。

(支所)

部 (部 長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
支所部 (支所担当部長)	支所総務班 (支所総務課長)	1 災害対策本部との連絡に関する事。 2 災害対策支部の運営及び庶務に関する事。 3 現地災害対策本部設置の協力に関する事。 4 支所、所管施設の被害状況等の情報収集及び報告並びに 急対策に関する事。 5 支所、所管施設利用者の安全確保、避難救助に関する事。 6 避難所の開設及び管理・運営の協力に関する事。 7 行政区長及び関係団体との連絡調整に関する事。 8 地区住民への広報活動に関する事。 9 消防団支団との連絡調整に関する事。 10 防災・水防資材の整備、点検、確保に関する事。 11 農林産物の被害調査及び応急対策に関する事。 12 生活必需品の調達、保管及び配分に関する事。 13 道路、橋梁、河川の被害状況の把握、伝達及び報告に 関すること。 14 応急対策に必要な重機等の調達、保管並びに輸送に 関すること。 15 緊急物資輸送路、避難路の確保に関する事。 16 障害物の除去に関する事。 17 災害時要配慮者の被害調査及び応急対策に関する事。 18 義援物資の受付、保管及び配分に関する事。 19 食料の調達に関する事。 20 避難所の開設及び管理・運営に関する事。 21 炊き出しによる食品の配給に関する事。 22 ボランティア団体等との連絡に関する事。 23 ボランティアの受入れに関する事。 24 り災証明書の発行に関する事。 25 医療施設の被害調査及び応急対策に関する事。 26 救護所の設置に関する事。 27 医薬品その他衛生資材の調達・確保に関する事。 28 感染症の予防及び指導に関する事。 29 被災者の健康管理等保健医療に関する事。	支所総務課
(教育部) (教育次長)	教育班 (課長補佐・係長・主任)	1 収容避難所の開設及び管理・運営の協力に関する事。 2 小・中学校施設の被害状況調査及び応急措置に関する事。 3 児童・生徒の安全確保、避難救助に関する事。 4 社会教育施設の被害状況の収集整理に関する事。 5 教育関連施設の利用者の安全確保、避難・救助に 関すること。 6 炊き出しによる食品の配給の協力に関する事。	教育委員会

部 (部 長)	班 (班 長)	事 務 分 掌	所管担当課
	幼児教育・保育推進班 (保育所長) (幼稚園長)	1 保育所等所管施設の被害調査及び応急対策に関すること。 2 園児・児童等の安全確保、避難救助に関すること。 3 応急保育に関すること。	保育所・幼稚園等
消防団 (消防団長)	消防支団 (消防支団長)	1 災害応急対策活動に関すること。 2 消防活動に関すること。 3 避難誘導に関すること。 4 救出・救助に関すること。 5 行方不明者の捜索に関すること。	

災害時の事務分掌は、便宜上、各班ごとに割り当てたものとなっているが、各班は、この割り当てに限定されることなく、他班の事務でも所属部として、また本部と支所部が連絡調整し、優先すべきものを相互に協力して行う。

【資料9】 関係報道機関一覧

(令和6年2月19日時点)

記者クラブ		TEL	FAX	所在地
京都新聞社	本社（報道部）	075-241-6119	075-252-5454	京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239
	南丹支局	0771-62-0434	—	南丹市園部町美園町7号12-1
N H K	京都放送局	075-251-1111	—	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町576
(株) 京都放送 (K B S 京都)	本社（報道担当）	075-431-7360	—	京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町600番地の1
(株) K C N 京都	本社（代表）	0774-95-0082	0774-95-0086	相楽郡精華町光台一丁目7番地
(株) K C N なんたん	事業所	0771-63-6300	—	園部町小桜町62-1 南丹市国際交流会館内
朝日新聞社	京都総局	075-211-3351	075-211-8339	京都市中京区御池下る柳八幡町65
読売新聞社	京都総局	075-231-1111	075-241-4680	京都市中京区烏丸通六角下る七観音町630
毎日新聞社	京都支局	075-211-3151	075-241-2152	京都市上京区榎屋町354-2
	福知山通信部	0773-27-5584	—	福知山市土師宮町1丁目3-101
産経新聞社	京都総局	075-351-9145	075-341-6610	京都市下京区烏丸通仏光寺上ル 産経京都烏丸ビル7階

【資料10】 避難施設一覧

○広域避難地・・・大地震などで発生する市街地の大火に対して、広域避難の最終目的地となる都市防災施設
○一時避難地・・・地震や火災が発生したときに、一時的に避難が出来る公園やグラウンドなどの屋外施設
○収容避難所・・・大規模な災害が発生した場合に、南丹市が必要に応じて開設する屋内の避難施設
○一時避難所・・・局地的な災害が発生した場合の一時的避難または、自主避難をする屋内の避難施設
○臨時避難所・・・大規模な災害が発生した場合に、指定された収容避難所だけでは収容が困難な場合に開設する屋内の避難施設

【園部町】

1. 避難地

(1) 広域避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
市街化区域全地区	園部公園一帯	小桜町 外	市長、教育長

(2) 一時避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
宮町、上本町、美園町、小桜町	南丹市役所駐車場	小桜町 47 番地	市長
本町、若松町、新町	園部新町公園	新町天場 19 番地1外	市長
小山東町、小山西町	園部第二小学校グラウンド	小山東町平成台2号 78 番地外	学校長
栄町、城南町	園部城南町防災公園	城南町岸ヶ前 48 番地外	市長
横田、上木崎町、河原町	園部公園陸上競技場	横田	市長
木崎町、内林町	園部木崎町公園	木崎町下ヲサ40番地外	市長

※ 各地区の一時避難地については、各地区の代表地点からもっとも近傍の場所を示したものです。状況に応じて広域避難地や周辺の空地も含め、安全かつ最も近い場所に避難してください。

2. 避難所

(1) 収容避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員	
					地震時	水害時
宮町、上本町、本町、若松町、新町、栄町、美園町、小桜町、城南町、横田、黒田、上木崎町、河原町	こむぎ山健康学園	小桜町 61 番地 5	市長	68-0085	500	500
小山東町、小山西町	園部第二小学校	小山東町平成台 2 号 78 番地外	学校長	68-2525	2,049	415
木崎町、内林町、瓜生野、熊崎、新堂、千妻、曾我谷	園部北部コミュニティセンター	木崎町下ヲサ 49 番地 外	市長	62-3229	354	216
船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方	川辺地域活性化センター	船岡長畑 52 番地 3	管理人	62-1035	915	271
竹井、仁江、船阪、大西、穴人、半田、口人、口司	旧摩気小学校	穴人市場 111 番地	管理人	62-0420	1,231	245
殿谷、埴生、南八田、天引、法京、大河内、南大谷、若森	西本梅地域活性化センター	南八田中山 17 番地	管理人	65-0014	910	291

注) 学校では、職員室、実験室、トイレ等避難に使用できない部屋等があるため、施設延べ床面積の 60%を使用可能と想定。

(2) 一時避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員
宮町	宮町自治会館	宮町西 51	区長	—	100
	園部文化会館	上本町南 2 番地 22	市長	63-5820	1,000
上本町	園部文化会館	上本町南 2 番地 22	市長	63-5820	1,000
本町	本町区公民館	本町 18 番地 3	区長	—	50
	園部文化会館	上本町南 2 番地 22	市長	63-5820	1,000
若松町	若松町区公民館	若松町 39	区長	62-3878	100
	園部文化会館	上本町南 2 番地 22	市長	63-5820	1,000
新町	新町区公民館	新町 19	区長	—	100
小山東町	小山東町公民館	小山東町平成台 1 号 24 番地 2	区長	62-1628	50
小山西町	小山西町教育集会所	小山西町油縄手 4 番地 7	教育長	62-4688	100
栄町	栄町区公民館	栄町 1 号 25 番地 2	区長	62-0908	100
美園町	美園町区公民館	美園町 1 号 2 番地 1	区長	62-3858	100
小桜町	小桜町区公民館	小桜町 173 番地 3	区長	—	100
城南町	園部南部コミュニティセンター	城南町クゴ 3 番地	市長	62-0982	200
横田	横田区公民館	横田 2 号 97	区長	62-3893	100
黒田	黒田区公民館	黒田柳ヶ坪 12 番地 2	区長	62-1503	100
上木崎町	上木崎町会議所	上木崎町寺ノ下 58	区長	62-3972	100
河原町	河原町区公民館	河原町 4 号 6	区長	63-2022	100
	園部文化会館	上本町南 2 番地 22	市長	63-5820	1,000
木崎町	園部北部コミュニティセンター	木崎町下ヲサ 49 番地	市長	62-3229	200
	園部木崎町児童老人会館	木崎町大川端 27 番地 7	市長	62-2869	200

地区名	施設名称	所在地	施設 管理 者	電話番号	収容可能 人 員
内林町	内林町区公民館	内林町東畑 36 番地	区長	63-0600	100
瓜生野	瓜生野区公民館	瓜生野和田 4 番地	区長	—	100
熊崎	熊崎区公民館	熊崎土井ノ内 12 番地 1	区長	62-6688	100
新堂	新堂区公民館	新堂オケ坪 59 番地	区長	62-0829	100
千妻	千妻区公民館	千妻新霜ノ下 20 番地	区長	—	100
曾我谷	曾我谷公民館	曾我谷宮ノ越	区長	—	50
船岡	船岡文化センター	船岡堂坂 20 番地 1	区長	62-3933	100
	船岡西部公民館	船岡石河原	総代	62-4206	50
高屋	高屋区公民館	高屋大門 1 番地 3	区長	62-3848	100
大戸	大戸区公民館	大戸大見谷 14 番地	区長	62-3397	50
口人	口人区公民館	口人ミノタ 75 番地	区長	62-0004	100
	下口人会所	口人垣内	副区長	62-4115	30
口司	口司区会議所	口司ケシ谷	区長	62-1390	100
	佛名寺	口司小山田 20	住職	62-2323	30
熊原	熊原区公民館	熊原山ノ口	区長	62-1810	50
佐切	佐切区公民館	佐切殿田 33 番地	区長	63-5833	50
越方	越方公民館	越方宮ノ上 29 番地	区長	62-2502	50
竹井	竹井区公民館	竹井辻田 54 番地	区長	62-3926	100
仁江	仁江区公民館	仁江乙溝畑 53 番地	区長	62-3918	100
	園部仁江文化センター	仁江木畑 47 番地 1	市長	62-0633	100
船阪	船阪区公民館	船阪イヅ 119 番地 3	区長	62-0395	100
大西	大西公民館	大西カハノ上	区長	62-1557	100
宋人	宋人区公民館	宋人草谷 1 番地	区長	62-3919	100
半田	半田区公民館	半田クボラ 3 番地 1	区長	62-3961	100
	園部半田文化センター	半田尾長 12 番地 4	区長	62-0617	100
殿谷	殿谷区公民館	殿谷室谷 17 番地 2	区長	65-0235	100
埴生	埴生公民館	埴生中西 21 番地 1 外	区長	65-0416	100
	園部埴生文化センター	埴生小山 44 番地 1	市長	65-0106	100
南八田	南八田公民館	南八田土橋 12 番地	区長	65-0138	100
天引	天引公民館	天引岡北	区長	65-0007	100
法京	法京区会議所	法京堂ノ後 1 番地	区長	65-0169	50
大河内	大河内公民館	大河内日向 22 番地 1	区長	65-0678	100
南大谷	南大谷区公民館	南大谷鳥垣内 78 番地	区長	65-0452	100
若森	若森区公民館	若森大橋 7 番地 1	区長	65-0290	100

(3)臨時避難所

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可 能人員
宮町、上本町、本町、若松町、新町、小山東町、小山西町、栄町、美園町、小桜町、城南町、横田、黒田、上木崎町、河原町	国際交流会館	小桜町 62 番地 1	理事長	63-1777	2,000
	園部小学校	小桜町 26 番地 2	学校長	62-0049	2,620
	園部海洋センター	園部公園内	市長	68-0084	400
	園部幼稚園	小桜町 44 番地	教育長	68-0083	400
	城南保育所	城南町中井 50 番地	教育長	62-0427	300
木崎町、内林町、瓜生野、熊崎、新堂、千妻、曾我谷	園部保育所	木崎町下ヲサ 45 番地 1	教育長	62-0427	300
	園部スポーツセンター	木崎町下ヲサ 49 番地 外	市長	62-3229	354
船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方	子育て発達支援センター	船岡横茶園 2 番地	市長	62-3150	150
殿谷、埴生、南八田、天引、法京、大河内、南大谷、若森	農芸高等学校	南大谷下芝 1 番地	学校長	65-0013	700

※ 摩気地区は該当する施設はありません。

【八木町】

1. 避難地

(1) 広域避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
指定なし	—	—	—

(2) 一時避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
本町一丁目、栄町一丁目、 栄町二丁目、栄町三丁目、 垣内、八木嶋、大藪、折戸、 南広瀬	八木中学校グラウンド	八木野條1番地	学校長
本町六丁目、本郷東、本郷南、 本郷北	八木西小学校グラウンド	八木東所 15 番地	学校長
本町一丁目、本町二丁目、 本町三丁目、本町四丁目、 本町五丁目、本町六丁目、 栄町一丁目、栄町三丁目	大堰橋下流河川敷(右岸)	八木鹿草地内	京都府
	八木運動公園	西田金井畠 37 番地	市長

※ 各地区の一時避難地については、各地区の代表地点からもっとも近傍の場所を示したものです。状況に応じて広域避難地や周辺の空地も含め、安全かつ最も近い場所に避難してください。

2. 避難所

(1) 収容避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員	
					地震時	水害時
本町一丁目、本町二丁目、 本町三丁目、本町四丁目、 本町五丁目、本町六丁目、 栄町一丁目、栄町二丁目、 栄町三丁目、垣内、柴山、 本郷東、本郷西、本郷南、 本郷北	南丹市役所 八木支所	八木東久保 29 番地 1	市長	42-2300	300	—
青戸、西田、井ノ尻、観音寺、 屋賀、屋賀上、北屋賀、 氷所、日置、刑部、北広瀬	八木東小学校	青戸馬垣内 13 番地	学校長	42-2324	1,055	153
鳥羽、美里、室河原、木原、 池ノ内、玉ノ井、八木嶋、 大藪、折戸、南広瀬	吉富地域活性化センター	鳥羽鳥栄本 11 番地	管理人	42-2122	787	122
船枝、山室、室橋、諸畑、 野条、池上	新庄地域活性化センター	船枝才ノ上 48 番地	管理人	42-3057	695	122
神吉上、神吉下、神吉和田	八木神吉地区自治振興会館	神吉西河原 15 番地	区長会長	—	100	—

注) 学校では、職員室、実験室、トイレ等避難に使用できない部屋等があるため、施設延べ床面積の60%を使用可能と想定。

(2)一時避難所

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人 員
本町一丁目	八木南地区自治振興会館	八木東久保 23 番地	自治会長	42-4485	200
本町二丁目	八木防災センター	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
本町三丁目	八木防災センター	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
本町四丁目	八木防災センター	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
本町五丁目	八木防災センター	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
本町六丁目	本町6丁目公民館	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
栄町一丁目	八木南地区自治振興会館	八木東久保 23 番地	自治会長	42-4485	200
栄町二丁目	八木南地区自治振興会館	八木東久保 23 番地	自治会長	42-4485	200
栄町三丁目	八木防災センター	八木鹿草 75 番地	市長	42-4980	300
本郷東	本郷コミュニティセンター	八木前所 31 番地	市長	42-5473	200
本郷西	本郷西区集会所	八木西山	区長	42-5305	100
本郷南	本郷コミュニティセンター	八木前所 31 番地	市長	42-5473	200
本郷北	本郷コミュニティセンター	八木前所 31 番地	市長	42-5473	200
垣内	垣内コミュニティ会館	八木大狩代	区長	—	50
柴山	柴山集会所	柴山坊田	区長	—	50
青戸	青戸区公民館	青戸大浦 16 番地	区長	42-5565	100
西田	西田区公民館	西田北條 4 番地	区長	42-4652	100
井ノ尻	井ノ尻区公民館	西田井ノ尻 70 番地 33	区長	—	100
観音寺	観音寺会議所	観音寺地内	区長	42-3097	100
屋賀	屋賀区公民館	屋賀南永寿 9 番地 1	区長	42-3795	100
屋賀上	屋賀上区公民館	北屋賀一ツ橋	区長	—	100
北屋賀	八木東部文化センター	北屋賀焼石 8 番地 1	市長	42-4378	500
氷所	氷所区会議所	氷所河原 1 番地	区長	42-2006	100
日置	日置公民館	日置東中里 6 番地	区長	42-2141	100
刑部	刑部ふれあいセンター	刑部宮ノ本20番地	区長	—	100
北広瀬	北広瀬区公民館	北広瀬岸ノ下 24 番地 1	区長	42-5291	100
鳥羽	鳥羽公民館	鳥羽鳥栄本 48 番地 1	区長	42-5391	100
美里	美里コミュニティセンター	美里新中島 1 番地	区長	—	100
室河原	室河原区公民館	室河原下持尾 14 番地 1	区長	42-6363	100
木原	木原区公民館	木原上西 34 番地	区長	—	100
池ノ内	池ノ内集会所	—	—	—	100
玉ノ井	玉ノ井区公民館	玉ノ井里ノ内 32 番地	区長	—	100
八木嶋	八木嶋公民館	八木嶋町田 69 番地	区長	42-2723	100
大藪	久昌寺	八木嶋山ノ口 1 番地	住職	42-3321	100
折戸	折戸区公民館	大藪折戸 17 番地 1	区長	—	100
南広瀬	南広瀬区公民館	南広瀬梅ノ木原 13 番地 1	区長	—	100
船枝	船枝区公民館	船枝平井 30 番地	区長	42-5326	100
山室	山室ふれあいセンター	山室垣内 41 番地 1	区長	42-4223	100
	自彊倶楽部(山室 4	山室墓下	4 組	—	50

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人 員
	組集会所)				
室橋	八木北地区自治振 興会館	室橋東垣内 21 番地	区長	42-4449	100
諸畑	諸畑公民館	諸畑松本 52 番地	区長	42-5309	100
野条	野条公民館	野条南条 39 番地	区長	42-5290	100
池上	池上公民館	池上北所 43 番地	区長	42-2261	100
神吉上	神吉上区公民館	神吉中ノ庄 32 番地	区長	44-0316	100
神吉下	神吉下区公民館	神吉中尾 16 番地	区長	44-0951	100
神吉和田	神吉和田区公民館	神吉和	区長	44-0720	100

(3)臨時避難所

地区名	施設名称	所在地	施 設 管理者	電話番 号	収容可 能人員
南地区(柴山除く)	八木中学校	八木野條 1 番地	学校長	42-2009	1,945
	八木西小学校	八木東所 15 番地	学校長	42-2054	1,159
柴山、八木嶋、大藪、折戸、南広瀬	丹波支援学校	柴山坊田 118 番地	学校長	42-5185	100
西田、井ノ尻、刑部、北広瀬	八木中央幼児学 園	西田河原條 42	—	—	—
	八木老人福祉セ ンター	西田金井畠 1 番 地 1	—	—	—
	八木保健センタ ー	西田金井畠 6 番 地 1	—	—	—
青戸、観音寺、屋賀、屋賀上、北屋賀	八木東幼児学園	北屋賀焼石 8 番 地 3	教育長	42-4377	300
	八木東教育集会 所	北屋賀焼石 14 番 地 1	教育長	42-5181	100
氷所、日置	田園文化コミュニ ティセンター	氷所中谷山 1 番 地	市長	42-6280	300
鳥羽、美里、室河原、木原、池ノ内、玉ノ井	八木西地区自治 振興会館	鳥羽池ノ谷 22 番 地	区長会長	42-4451	300

※北地区、神吉地区は該当する施設はありません。

【日吉町】

1. 避難地

(1) 広域避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
指定なし	—	—	—

(2) 一時避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
指定なし。自由避難	—	—	—

2. 避難所

(1) 収容避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員	
					地震時	水害時
西胡麻、東胡麻、上胡麻、広野、畑郷	胡麻郷小学校	胡麻中野辺谷 3 番地 3	学校長	74-0011	880	172
佐々江、四ツ谷	五ヶ荘地域活性化センター	四ツ谷柏木 14 番地	市長	—	649	144
殿田、木住、生畑、中世木、田原、保野田、志和賀	殿田小学校	殿田大貝 25 番地	学校長	72-0053	1,367	358

注) 学校では、職員室、実験室、トイレ等避難に使用できない部屋等があるため、施設延べ床面積の 60%を使用可能と想定。

(2) 一時避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員
西胡麻	日吉胡麻基幹集落センター	胡麻オノ本 10 番地 1	市長	74-0737	200
	角本会議所	胡麻吹ノ内 1 番地	区長	—	30
	中村会議所	胡麻北垣内 10 番地	区長	—	30
	日吉平会議所	胡麻ミロク 77 番地	区長	—	30
	新町会議所	胡麻清水 90 番地	区長	—	30
東胡麻	東胡麻区会議所	胡麻野化 10 番地	区長	74-0406	50
上胡麻	上胡麻区会議所	上胡麻黒ブク 17 番地	区長	74-0667	70
広野	広野区民館	上胡麻広野 55 番地	区長	74-1999	50
畑郷	畑郷区会議所	畑郷池ノ平 31 番地 1	区長	74-0409	70
佐々江	上佐々江会議所	佐々江段田 19 番地	地区代表	—	30
	佐々江生活改善センター	佐々江大石谷 27 番地 1	区長	73-0082	50
	下佐々江会議所	佐々江西角 14 番地 3	地区代表	—	20
四ツ谷	四ツ谷生活改善センター	四ツ谷東土 23 番地	区長	73-0140	70
	吉野辺会議所	四ツ谷家ノ前 20 番地	区長	73-0098	20
	中組会議所	四ツ谷釜ヶ瀬 9 番地 6	区長	73-0612	50
	海老谷会議所	四ツ谷風呂ノ元 21 番地	区長	—	40

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人 員
	東谷会議所	四ツ谷森堰 12 番地	区長	73-0468	50
田原	日吉興風交流センター	田原湊谷口 25 番地	市長	73-0147	200
	彰徳会議所	田原殿垣内 34 番地	区長	73-0717	30
	興風館	田原広小段 3 番地 2	区長	73-0505	30
	和田区会議所	田原平 6 番地	区長	72-1351	30
	新シ会議所	田原新シ 47 番地	区長	72-1235	40
	片野生活改善センター	田原大町 44 番地 3	区長	72-0941	50
	東雲町会議所	田原大町谷 9 番地 1	区長	72-1332	30
保野田	上保野田区会議所	保野田清水本 28 番地	区長	72-1818	50
	下保野田農事集会所	保野田家田 60 番地	区長	72-1262	70
志和賀	志和賀区会議所	志和賀宮ノ岡 2 番地	区長	72-0436	70
殿田	日吉殿田活力倍增センター	殿田前田 11 番地 2	市長	72-1340	150
木住	木住集会所	木住木戸ヶ鼻	区長	72-0443	60
生畑	生畑生活改善センター	生畑天王 29 番地	区長	72-0241	50
中世木	中世木公民館	中世木上ノ山 1 番地	区長	72-0098	50
中・天若	日吉ダムビジターセンター	中桂ヶ谷 28 番地 1	ダム管理 所長	72-0759	100

(3)臨時避難所

地区名	施設名称	所在地	施 設 管理者	電話番号	収容可能 人員
西胡麻、東胡麻、上胡麻、広野、畑郷	日吉ユースホール	胡麻向大戸 4 番地 1	市長	74-0065	200
	胡麻保育所	胡麻中野辺谷 73 番地	教育長	74-0052	50
西胡麻、東胡麻、保野田	日吉町生涯学習センター	保野田長通 24 番地	教育長	72-3300	200
	明治国際医療大学	保野田ヒノ谷 6 番地 1	—	—	—
	殿田中学校	殿田大貝 30 番地	学校長	72-0031	1,491
志和賀、保野田、田原、殿田、中世木	日吉はーとぴあ	保野田垣ノ内 11 番地	市長	72-3220	200
	ひよしこども園	保野田垣ノ内 11 番地	教育長	72-0212	50
佐々江、四ツ谷、田原	興風保育所	田和湊谷口 26 番地 2	市長	73-0130	50
	興風体育館	田和湊谷口 37 番地	市長	73-0318	200
生畑、木住、中世木	日吉山の家	生畑ツノ元下 16 番地	管理人	72-0510	200

【美山町】

1. 避難地

(1) 広域避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
指定なし	—	—	—

(2) 一時避難地

地区名	施設名称	所在地	施設管理者
指定なし。自由避難	—	—	—

2. 避難所

(1) 収容避難所

地区名	施設名称	所在地	施設管理者	電話番号	収容可能人員	
					地震時	水害時
南、北、中、河内谷、下、知見、江和、田歌、芦生、白石、佐々里	旧知井小学校	中勘定 10 番地	管理人	77-0016	809	240
内久保、大内、荒倉、深見、長尾、野添、安掛、上平屋、下平屋、又林	美山保健福祉センター	安掛下 8 番地	市長	75-1997	100	—
原、板橋、宮脇、下吉田、島、長谷、上司、和泉、静原	美山文化ホール	島島台 52 番地	教育長	75-1831	500	—
今宮、栃原、砂木、棚、川合、殿、舟津、松尾、神谷、名島、洞、田土、上吉田、林、庄田、脇、熊壁、山森	旧鶴ヶ岡小学校	鶴ヶ岡 宮ノ前 23 番地	管理人	76-0014	845	233
萱野、大野、川谷、岩江戸	大野地域活性化センター	三埜南畑 28 番地	管理人	75-0153	890	248
肱谷、小渕、向山、檜原、音海	小渕公民館	小渕シロネ谷 1 番地 1	区長	75-0735	120	—

注) 学校では、職員室、実験室、トイレ等避難に使用できない部屋等があるため、施設延べ床面積の 60%を使用可能と想定。

(2)一時避難所

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人 員
南	南公民館	南下前田 18 番地	区長	77-0044	30
	福正寺	南下垣内 21 番地	総代	77-0582	80
北	普明寺	北中牧 6 番地	総代	77-0694	100
	北集落センター	北揚石 63 番地	区長	77-0115	100
中	中公民館	中上前 83 番地 3	区長	77-0690	80
河内谷	河内谷公民館	河内谷新蔵ノ本 3 番地	区長	77-0325	80
下	心蓮寺	下上横坂 14 番地	総代	77-0664	100
	下集落センター	下宮代 28 番地 2	区長	77-0350	100
知見	知見公民館	知見家ノ上 27 番地	区長	77-0546	100
	西畑集落センター	知見西畑新田 13 番地	代表	77-0358	50
江和	江和集落センター	江和前田 19 番地	区長	77-0294	60
田歌	田歌集落センター	田歌建岩 2 番地	区長	77-0351	40
芦生	芦生公民館	芦生権現前 18 番地	区長	77-0714	50
	京都大学芦生研究 林事務所	芦生斧蛇 1 番地	大学林長	77-0321	50
白石・佐々里	佐々里公民館	佐々里ブルマン 6 番地 1	区長	77-0786	100
内久保・大内	内久保公民館	内久保段 41 番地 2	館長	75-0647	100
荒倉	荒倉集落センター	荒倉島台 56 番地	区長	75-0906	100
深見	深見公民館	深見中ノ町 40 番地	区長	75-1583	100
長尾	長尾集落センター	長尾森ノ元 17 番地	区長	75-0809	100
野添	野添公民館	野添夷堂 42 番地	区長	75-1524	120
安掛	安掛集落センター	安掛墓ノ元 1 番地	区長	75-0684	150
上平屋	上平屋公民館	上平屋美野里 13 番地 1	区長	75-0856	150
下平屋	西乗寺	下平屋上ノ山 24 番地	住職	75-0355	200
	下平屋集落センター	下平屋新花ノ木 1 番地	区長	75-1671	100
	広瀬集落センター	下平屋広瀬 1 番地	代表	75-0378	100
又林	又林公民館	又林道ノ下 1 番地	区長	75-1770	100
原	原公民館	原和田 20 番地	区長	75-1554	150
板橋	板橋集落センター	板橋堂ヶ谷 28 番地	区長	75-0433	150
宮脇	宮脇公民館	宮脇町裏 13 番地 4	区長	75-0557	100
下吉田	下吉田集落センター	下吉田稲荷 11 番地	区長	75-0725	100
島	正願寺	島英サ 33 番地	区長	75-0770	50
	島公民館	島水ノ手 20 番地	区長	75-0280	100
長谷	長谷公民館	長谷湯ヶ谷 1-1	区長	75-1773	100
	泉龍寺	長谷弓立 1-1	総代	—	100
上司	上司公民館・本妙寺	上司溝ノ上 1 番地	総代	75-0540	100
和泉	和泉公民館	和泉北台 5 番地	区長	75-0784	150
	美山福泉館	和泉堂ヶ迫 3 番地 1	市長	75-0328	150
静原	静原公民館	静原森ヶ下 7 番地 2	区長	75-0992	150
今宮	今宮公民館	高野上ノ山 18 番地	区長	—	50
栃原	栃原集議所	高野寺ノ下 30 番地	区長	76-0644	50
	満林寺	高野寺ノ下 7 番地	住職	76-0278	100
砂木	砂木集落センター	高野三ノ尾 2 番地	区長	76-0555	150
棚	棚公民館	鶴ヶ岡遊里 23 番地	区長	76-0272	100
川合	川合公民館	鶴ヶ岡道ノ脇 34 番地	区長	76-0389	50
	字鶴公民館	鶴ヶ岡馬場 3 番地 1	館長	76-0352	100
殿	殿集会所	鶴ヶ岡長井 55 番地 2	区長	76-0181	100
舟津	舟津集会所・養徳寺	鶴ヶ岡谷ノ下 36 番地 1	区長	76-0287	50

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人 員
松尾	中風寺	豊郷保土呂 16 番地	住職	76-0013	200
	松尾集落センター	豊郷松尾 13 番地	区長	76-0254	100
神谷	神谷集落センター	豊郷前田 21 番地	区長	76-0559	100
名島	豊郷公民館	豊郷井落通 2 番地 1	館長	76-0433	100
	名島公民館	豊郷花ノ木 54 番地	区長	—	30
洞	洞公民館	豊郷湯ノ口 33 番地 2	区長	76-0631	100
田土	田土公民館	盛郷松尾 19 番地 1	区長	76-0203	100
上吉田・林	盛郷公民館	盛郷清水 10 番地	館長	76-0528	100
	上吉田公民館	盛郷堂ノ下 34 番地	区長	76-0638	100
庄田	庄田公民館	福居勘定ノ本 22 番地 2	区長	76-0818	50
脇	脇区公民館	福居ヒ子クルビ 18 番地	区長	—	50
熊壁	福居公民館	福居沢 1 番地	振興会長	76-0180	100
山森	山森公民館	福居奥ヶ本 1 番地	区長	—	50
萱野	萱野公民館	萱野堂ノ元 23 番地 1	区長	75-0686	50
大野	大野公民館	大野広畑 11 番地	区長	75-1551	70
川谷	川谷公民館	三埜久里谷 20 番地 2	区長	75-0517	70
岩江戸	岩江戸公民館	三埜ヒシリ 3 番地 19	区長	75-0818	50
肱谷	肱谷公民館	肱谷西谷 3 番地	区長	75-1550	70
小渕	小渕公民館	小渕シロネ谷 1 番地 1	区長	75-0735	120
向山	向山公民館	向山中ノ谷筋 31 番地	区長	75-0256	80
檜原	檜原公民館	檜原大原谷 8 番地	区長	75-0800	70
音海	音海公民館	音海下野 70 番地	区長	75-1229	20

(3)臨時避難所

地区名	施設名称	所在地	施 設 管理者	電話番号	収容可能 人員
南、北、中、河内谷、下、 知見、江和、田歌、芦 生、白石、佐々里	美山知井会館	中上前 82 番地 1	市長	77-0168	150
	みやまこども園知 井分園	中勘定 7 番地	市長	77-0047	100
	美山町自然文化 村	中下向 56 番地	館長	77-0014	200
下、知見	美山山村留学セン ター	下宮代 7 番地	センター長	77-0232	50
江和、田歌、芦生、白 石、佐々里	観光農園江和ラン ド	江和下黒田 4 番地 1	館長	77-0330	50
芦生	美山芦生山の家	芦生須後 13 番地	管理人	77-0290	100
内久保、大内、荒倉、深 見、長尾、野添、安掛、 上平屋、下平屋、又林	平屋地域活性化 センター	安掛上ノ山 17 番地	市長	75-1009	857
	美山高齢者コミュ ニティセンター	安掛下 23 番地	市長	75-0435	200
	北桑田高校美山 分校	上平屋梁ヶ瀬 9 番 地 2	校長	75-1129	500
原、板橋、宮脇、下吉 田、島、長谷、上司、和 泉、静原	美山中学校	静原桧野 10 番地 1	学校長	75-0027	1,255
	みやまこども園	島島台 53 番地	教育長	75-0133	150

地区名	施設名称	所在地	施設 管理者	電話番号	収容可能 人員
	美山基幹集落センター	島往古瀬 8 番地	社協	75-0020	200
	宮島振興会事務所	島往古瀬 29 番地	振興会	75-5100	100
	美山化成	静原西ヶ代 3 番地	—	—	—
今宮、栃原、砂木、棚、川合、殿、舟津、松尾、神谷、名島、洞、田土、上吉田、林、庄田、脇、熊壁、山森	美山林業者等健康管理センター	鶴ヶ岡釈迦堂前 14 番地 1	市長	76-0001	100
	旧鶴ヶ岡保育所	鶴ヶ岡佃 12 番地	市長	—	100
萱野、大野、川谷、岩江戸、肱谷、小渕、向山、檜原、音海	大野地域総合サービスセンター	大野広畑 1 番地 2	市長	75-9110	150
向山、檜原	大野ダムビジターセンター	檜原中野山 48 番地 5	知事	—	100

南丹市国民保護計画(令和6年4月)

発 行 南 丹 市

編 集 南 丹 市 総 務 部 危 機 管 理 課

〒622-8651

京都府南丹市園部町小桜町 47 番地

TEL 0771-68-0021